(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2018-34413 (P2018-34413A)

(43) 公開日 平成30年3月8日(2018.3.8)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
B41J	2/17	(2006.01)	B 4 1 J	2/17	203	20056
B41J	2/165	(2006.01)	B 4 1 J	2/165	1 0 1	
B41J	2/01	(2006, 01)	B 4 1 J	2/01	301	

		審査請求	未請求 請求項の数 11 OL (全 15 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2016-169368 (P2016-169368) 平成28年8月31日 (2016.8.31)	(71) 出願人	000116057 ローランドディー、ジー、株式会社 静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号
		(74)代理人	100121500 弁理士 後藤 高志
		(74) 代理人	100121186 弁理士 山根 広昭
		(74) 代理人	
		(72) 発明者	
		 F <i>タ</i> ーム (参	ローランドディー. ジー. 株式会社内 考) 20056 FA10 HA60 JA01 JC15
		,	

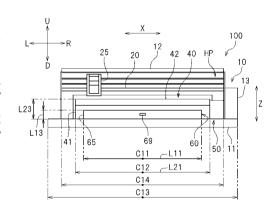
(54) 【発明の名称】印刷装置

(57)【要約】

【課題】印刷装置が大型化することなく、かつ、印刷の ズレが生じ難い位置に廃液タンクを配置する。

【解決手段】印刷装置100は、装置本体10と、装置本体10に設けられ、内部に所定の空間45を有するプラテン本体41、および、プラテン本体41の上部に設けられ、記録媒体5が載置される載置部42を有するプラテン40と、載置部42に載置された記録媒体5に向かってインクを吐出するノズル31を有するインクヘッド30と、平面視において、プラテン40以外の位置に配置され、インクヘッド30のノズル31を覆うキャップ51と、キャップ51に接続され、ノズル31からキャップ51に吐出されたインクである廃液が収容される廃液タンク60と、を備えている。廃液タンク60の少なくとも一部は、プラテン本体41内の空間45に配置されている。

【選択図】図4



【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置本体と、

前記装置本体に設けられ、内部に所定の空間を有するプラテン本体と、前記プラテン本体の上部に設けられ、記録媒体が載置される載置部と、を有するプラテンと、

前記プラテンの前記載置部に載置された前記記録媒体に向かってインクを吐出するノズルを有するインクヘッドと、

平面視において、前記プラテン以外の位置に配置され、前記インクヘッドの前記ノズルを覆うキャップと、

前記キャップに接続され、前記ノズルから前記キャップに吐出されたインクである廃液が収容される廃液タンクと、

前記インクヘッドを前記プラテンに対して相対的に第1方向に移動させる移動機構と、を備え、

前記廃液タンクの少なくとも一部は、前記プラテン本体内の前記空間に配置されている、印刷装置。

【請求項2】

平面視において前記第1方向と直交する方向から見たとき、前記廃液タンクの前記第1方向の中心と、前記装置本体の前記第1方向の中心とは、前記第1方向の位置が一致している、請求項1に記載された印刷装置。

【請求項3】

平面視において前記第1方向と直交する方向から見たとき、前記廃液タンクの前記第1方向の中心と、前記プラテン本体の前記第1方向の中心とは、前記第1方向の位置が一致している、請求項1または2に記載された印刷装置。

【請求項4】

前記第1方向に延び、前記インクヘッドがスライド自在に設けられたガイドレールを備え、

平面視において前記第1方向と直交する方向から見たとき、前記廃液タンクの前記第1方向の中心と、前記ガイドレールの前記第1方向の中心とは、前記第1方向の位置が一致している、請求項1から3までの何れか一つに記載された印刷装置。

【請求項5】

前記プラテン本体の内部の前記空間において、前記廃液タンクを支持する支持部材を備えた、請求項1から4までの何れか一つに記載された印刷装置。

【請求項6】

前記支持部材は、前記廃液タンクをスライド可能に支持する、請求項 5 に記載された印刷装置。

【請求項7】

前記プラテン本体の前部には、前記プラテン本体内の前記空間と連通する開口が形成されている、請求項 1 から 6 までの何れか一つに記載された印刷装置。

【請求頃8】

前記廃液タンクの前記第1方向の長さは、前記廃液タンクの高さ方向の長さよりも長い 請求項1から7までの何れか一つに記載された印刷装置。

【請求項9】

前記廃液タンクの前記第1方向の長さは、前記プラテン本体の前記第1方向の長さより も短い、請求項1から8までの何れか一つに記載された印刷装置。

【請求項10】

前記装置本体の少なくとも一部は、樹脂によって形成されている、請求項1から9までの何れか一つに記載された印刷装置。

【請求項11】

前記プラテン本体は、樹脂によって形成されている、請求項 1 から 1 0 までの何れか一つに記載された印刷装置。

10

20

30

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、印刷装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来から、記録紙などの記録媒体が載置されるプラテンと、プラテンに載置された記録 媒体に向かってインクを吐出するノズルを有するインクヘッドと、を備えた印刷装置が知られている。

[0003]

10

この種の印刷装置では、インクヘッドのノズルからインクを適切に吐出させるために、印刷以外のときにおいて、ノズルから所定量のインクを吐出するフラッシング動作が定期的に行われている。フラッシング動作を行うことによって、ノズル内の粘度が高くなったインクを排出することができ、ノズルの目詰まりを解消および抑制することができる。このようなフラッシング動作を行う印刷装置として、例えば、特許文献1には、フラッシング動作によって排出されたインク(以下、「廃液」という。)が収容される廃液タンクを備えたインクジェット式記録装置が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

20

【特許文献1】特開2005-343151号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

ところで、特許文献 1 に開示された廃液タンクは、プラテンの下方に配置されている。 この場合、プラテンの下方に、廃液タンクを配置するためのスペースを確保する必要があ り、印刷装置が高さ方向に大型化するおそれがある。

[0006]

また、廃液タンクは、フラッシング動作が行われる位置の周辺に配置されることがあり得る。例えば、フラッシング動作は、平面視においてプラテンを除いた位置であって、印刷装置の端部で行われる。そのため、廃液タンクは、印刷装置の端部に配置されることがあり得る。廃液タンク内の廃液の量は、変動するものである。そのため、印刷装置の端部に廃液タンクが配置されている印刷装置において、廃液タンク内の廃液の量が多い場合と少ない場合とでは、印刷装置の重心が変動するおそれがある。その結果、連続印刷を行う場合において、上記重心の変動に起因して、印刷のズレが生じるおそれがあった。

[0007]

本発明はかかる点に鑑みてなされたものであり、その目的は、印刷装置が大型化することなく、かつ、印刷のズレが生じ難い位置に廃液タンクが配置される印刷装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

40

30

[0008]

本発明に係る印刷装置は、装置本体と、プラテンと、インクヘッドと、キャップと、廃液タンクと、移動機構とを備えている。前記プラテンは、前記装置本体に設けられ、内部に所定の空間を有するプラテン本体と、前記プラテン本体の上部に設けられ、記録媒体が載置される載置部と、を有する。前記インクヘッドは、前記プラテンの前記載置部に載置された前記記録媒体に向かってインクを吐出するノズルを有する。前記キャップは、平面視において、前記プラテン以外の位置に配置され、前記インクヘッドの前記ノズルを覆う。前記廃液タンクは、前記キャップに接続され、前記ノズルから前記キャップに吐出されたインクである廃液が収容される。前記移動機構は、前記インクヘッドを前記プラテンに対して相対的に第1方向に移動させる。前記廃液タンクの少なくとも一部は、前記プラテ

ン本体内の前記空間に配置されている。

[0009]

前記印刷装置によれば、廃液タンクの少なくとも一部は、プラテン本体の空間に配置されている。よって、廃液タンクがプラテンの下方に配置されている装置と比較して、印刷装置が高さ方向に大型化しない。また、前記印刷装置によれば、廃液タンクの少なくとも一部がプラテン本体の内部の空間に配置されているため、廃液タンクが印刷装置の端部に配置されている場合と比較して、廃液タンク内の廃液の量の変動に伴って、印刷装置の全体の重心が変動し難い。よって、廃液タンク内の廃液の量の変動に起因して、印刷のズレが生じることを抑制することができる。したがって、印刷装置が大型化しないような位置であり、かつ、印刷のズレが生じ難い位置に廃液タンクを配置することができる。

【発明の効果】

[0010]

本発明によれば、印刷装置が大型化することなく、かつ、印刷のズレが生じ難い位置に 廃液タンクを配置することができる。

【図面の簡単な説明】

[0011]

- 【図1】実施形態に係る印刷装置を示す斜視図である。
- 【図2】インクヘッドの底面図である。
- 【図3】印刷装置のブロック図である。
- 【図4】印刷装置の正面図である。
- 【図5】プラテンの右側面図である。
- 【図6】プラテンの正面図である。
- 【図7】プラテンの底面図である。
- 【図8】プラテン本体の内部の空間に廃液タンクが収容されている状態を示すプラテンの 底面図である。
- 【図9】キャップの正面断面図であり、キャップにインクヘッドが装着された状態を示す図である。
- 【 図 1 0 】 廃 液 タンク の 平 面 図 で あ る。
- 【図11】図10のXI-XI断面における廃液タンクの断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0012]

以下、図面を参照しながら、本発明の実施形態に係る印刷装置について説明する。なお、ここで説明される実施形態は、当然ながら特に本発明を限定することを意図したものではない。また、同じ作用を奏する部材・部位には同じ符号を付し、重複する説明は適宜省略または簡略化する。

[0013]

図1は、本実施形態に係る印刷装置100を示す斜視図である。以下の説明では、印刷装置100を正面から見たときに、印刷装置100から遠ざかる方を前方、印刷装置100た正面から見たときに、印刷装置100を正面から見たときた。右、上、下とは、印刷装置100を正面から見たとれた、日に近づく方を後方とする。左、右、上、下をき、図面中の符号F、Rェ、L、R 口は、それぞれ前、後、左、右、上、下を意味するものとする。ただし、上記方向に過ぎず、印刷装置100の設置態様を何ら限定するものでもない。また、図面中の符号 X はこでは、本発明を何ら限定するものでもない。また、図面中の符号 X は立ま直方向 X は左右方向である。符号 Y は副走査方向 Y とはでここでは、副走査方向 Y は正立方向 Z は上下方向である。ただし、直交直に設定す能である。なお、本実施形態では、主走査方向 X は、本発明の「様に応じて適宜に設定可能である。なお、本実施形態では、主走査方向 X は、本発明の「に対応している。

[0014]

10

20

30

40

10

20

30

40

50

本実施形態では、印刷装置100は、インクジェット方式のプリンタである。本実施形態において、「インクジェット方式」とは、例えば、二値偏向方式または連続偏向方式などの各種の連続方式、および、サーマル方式または圧電素子方式などの各種のオンデマンド方式を含む手法によるインクジェット方式のことをいう。

[0015]

印刷装置100は、記録媒体5に対して印刷を行うものである。本実施形態では、記録媒体5はロール状の記録紙であり、いわゆる、ロール紙である。しかしながら、記録媒体5は、ロール状の記録紙に限定されない。例えば、記録媒体5は、樹脂製のシートであってもよい。また、記録媒体5は、可撓性を有するシートに限らず、ガラスの基板などの材質が硬い媒体であってもよい。本実施形態では、記録媒体5を形成する材料は特に限定されない。

[0016]

図 2 は、インクヘッド 3 0 の底面図である。図 3 は、印刷装置 1 0 0 のブロック図である。本実施形態では、図 1 に示すように、印刷装置 1 0 0 は、ベース部 1 1 と、ガイドレール 2 0 と、キャリッジ 2 5 と、複数のインクヘッド 3 0 (図 2 参照)と、プラテン 4 0 と、フラッシング機構 5 0 と、制御装置 8 0 (図 3 参照)とを備えている。

[0017]

ベース部 1 1 は、印刷装置 1 0 0 の土台となる部材である。ベース部 1 1 は、板状の部材である。ベース部 1 1 の形状は特に限定されない。本実施形態では、ベース部 1 1 の形状は、矩形状である。

[0018]

ガイドレール20は、インクヘッド30(図2参照)における主走査方向Xへの移動をガイドするものである。ガイドレール20は、主走査方向Xに延びている。本実施形態では、ベース部11の後部には、ベース部11から上方に向かって立ち上がった縦壁12が設けられている。縦壁12は、主走査方向Xに延びている。ここでは、ガイドレール20は、他の部材などを介して縦壁12の前面に配設されている。図4は、印刷装置100の正面図である。図4に示すように、ガイドレール20は、ベース部11の主走査方向Xの中央部分に配置されている。

[0019]

キャリッジ 2 5 は、ガイドレール 2 0 にスライド自在に設けられている。言い換えると、キャリッジ 2 5 は、ガイドレール 2 0 に係合している。キャリッジ 2 5 は、ガイドレール 2 0 に沿って主走査方向 X への移動が可能である。

[0020]

複数のインクヘッド30(図2参照)は、プラテン40の後述する載置部42(図1参照)に載置された記録媒体5に向かってインクを吐出するものである。複数のインクヘッド30は、下方に向かってインクを吐出するものである。本実施形態では、インクヘッド30が吐出するインクは、溶剤インクである。ここで、「溶剤インク」とは、例えば、インク成分を有機溶剤で分散させたインクのことをいう。例えば、溶剤インクの一例として、ソルベント系の顔料インクが挙げられる。しかしながら、インクヘッド30が吐出するインクは、水性の顔料インクであってもよい。また、インクヘッド30が吐出するインクは、水性の顔料インクであってもよい。また、インクヘッド30が吐出するインクは、紫外線が照射されると硬化する紫外線硬化型のインクであってもよい。

[0021]

図 2 に示すように、本実施形態では、複数のインクヘッド 3 0 は、キャリッジ 2 5 に搭載されている。複数のインクヘッド 3 0 は、キャリッジ 2 5 を介してガイドレール 2 0 (図 1 参照)にスライド自在に係合している。複数のインクヘッド 3 0 は、キャリッジ 2 5 の主走査方向 X への移動に伴い、主走査方向 X に移動する。図 5 は、プラテン 4 0 の右側面図である。また、図 5 は、プラテン 4 0 とインクヘッド 3 0 との位置関係を示した模式図である。図 5 に示すように、インクヘッド 3 0 は、プラテン 4 0 よりも上方に配置され

ている。詳しくは、複数のインクヘッド30は、側面視において、プラテン40の載置部42の上方に配置されている。インクヘッド30の数は、特に限定されない。本実施形態では、図2に示すように、インクヘッド30の数は、4つである。複数のインクヘッド30は、主走査方向×に並んで配置されている。各インクヘッド30の底面には、それぞれ複数のノズル31が形成されている。複数のノズル31からインクが吐出される。1つのインクヘッド30において、複数のノズル31は、副走査方向Yに並んで配置されている

[0022]

複数のインクヘッド30には、それぞれインクカートリッジ35(図1参照)が接続されている。1つのインクヘッド30に、1つのインクカートリッジ35が接続されている。例えば、インクヘッド30と、インクカートリッジ35とは、インクチューブ(図示せず)によって接続されている。図1に示すように、インクカートリッジ35は、複数設けられており、それぞれ色が異なるインク(詳しくは、溶剤インク)が収容されている。例えば、各インクカートリッジ35には、シアンインク、マゼンタインク、イエローインク、および、ブラックインクのうちの何れかの色のインクが収容されている。複数のインクヘッド30からそれぞれ異なる色のインクが吐出される。本実施形態では、ベース部11の右後部には、内部に空間を有するインクカートリッジ収容部13が設けられている。ただし、インクカートリッジ収容部13に収容されている。

[0 0 2 3]

本実施形態では、ベース部11、縦壁12、および、インクカートリッジ収容部13を総称して、装置本体10という。装置本体10は、ベース部11と、縦壁12と、インクカートリッジ収容部13を有している。なお、装置本体10は、他の部材および部位をさらに有していてもよい。本実施形態では、装置本体10は、樹脂(例えば、ポリプロピレン(PP))によって形成されている。すなわち、ベース部11、縦壁12、および、インクカートリッジ収容部13は、樹脂によって形成されている。しかしながら、装置本体10を構成する部位の一部は、樹脂以外の材質、例えば、金属によって形成されていてもよい。

[0024]

次に、プラテン40について説明する。プラテン40は、記録媒体5に対して印刷を行う際、記録媒体5を支持するものである。プラテン40には、記録媒体5が載置される。図4に示すように、プラテン40は、装置本体10の主走査方向Xの中央部分に配置されている。本実施形態では、プラテン40は、プラテン本体41と、載置部42とを有している。

[0025]

プラテン本体41は、装置本体10に設けられている。詳しくは、プラテン本体41は、ベース部11の表面に設けられている。本実施形態では、プラテン本体41は、では、ベース部11の中央部分に設けられている。言い換えると、プラテン本体41は、ベース部11の中央部分に設けられている。プラテン本体41は、ベース部11の主走査方向メの中央部分に設けられている。プラテン本体41は、プラテン本体41から廃液タンク60が収った状態が示されている。図6は、プラテン本体41から廃液タンク60が収った状態を示すプラテン本体41の内部の空間45に廃液タンク60が収った。プラテン本体41の前面の主走査方のメの中央部分には、開口46は、プラテン本体41の内部の空間45を通じて、空のに示すように、プラテン本体41の前面の主走査方の大きでは、開口46には廃液タンク60が挿入され、開口46を通じて、空間45には、廃液タンク60が収った。なお、開口46の位置は、プラテン本体41の後面に形成されている。に限定されない。例えば、開口46は、プラテン本体41の後面に形成されていてもよい

10

20

30

[0026]

図1に示すように、載置部42には、記録媒体5が載置される。本実施形態では、載置部42上において、記録媒体5に向かってインクヘッド30からインクが吐出される。図4に示すように、載置部42は、プラテン本体41の上部に設けられている。載置部42は、主走査方向Xに延びている。

[0027]

本実施形態では、プラテン40(ここでは、プラテン本体41および載置部42)は、樹脂によって形成されている。ただし、プラテン40を形成する樹脂の種類は特に限定されない。例えば、プラテン本体41および載置部42は、ポリプロピレン(PP)によって形成されている。本実施形態では、プラテン本体41と、載置部42とは一体成形されているが、プラテン本体41と載置部42は別体であってもよい。プラテン本体41と載置部42が別体である場合、プラテン本体41の材質と、載置部42の材質とは異なっていてもよい。例えば、プラテン本体41と載置部42が別体である場合、プラテン本体41は樹脂によって形成され、載置部42は、金属(例えば、アルミニウム)によって形成されていてもよい。

[0028]

なお、プラテン40には、載置部42に載置された記録媒体5に吐出されたインクの乾燥を促進させるヒータ48(図3参照)が設けられていてもよい。図示は省略するが、ヒータ48は、例えば、載置部42に設けられ、載置部42を熱する。そして、熱された載置部42に記録媒体5が載置されることで、記録媒体5に吐出されたインクの乾燥が促進される。ヒータ48の種類は特に限定されないが、例えば、ラバーヒータ、または、コードヒータである。

[0029]

また、プラテン40には、記録媒体5を載置部42から浮き上がることを抑制するための吸引装置49(図3参照)が設けられていてもよい。なお、吸引装置49の構成は特に限定されないが、例えば、吸引装置49は、ファン(図示せず)を備えている。図示は省略するが、例えば、載置部42には、複数の吸引孔が形成されている。吸引装置49は、上記ファンが回転することによって、プラテン40の載置部42に載置された記録媒体5の周辺の空気を、上記吸引孔を通じて吸引する。このことによって、記録媒体5は、載置部42に吸着することになる。なお、吸引装置49の配置位置は特に限定されない。

[0030]

次に、第1移動機構71および第2移動機構72について説明する。第1移動機構71(図3参照)は、プラテン40、および、プラテン40(詳しくは、載置部42)に機構である。第1移動機構71の構成は特に限定されない。本実施形態では、第1移動機構71のおる。第1移動機構71の構成は特に限定されない。本実施形態では、第1移動機構71と、ガイドレール20の右端部に設けられたプーリ21(図3参照)と、ガイドレル20の左端部に設けられた他のプーリ(図示せず)と、プーリ21と上記他のプーリとをき掛けられたベルト(図示せず)と、モータ24(図3参照)を有している。上記ベルトには、キャリッジ25(図1参照)が取り付けられている。図3に示すように、チャリッジ25(図1参照)が取り付けられている。図3に示すように、カーリ21に接続されている。モータ24の駆動に伴いプーリ21が駆動する。こので、上記ベルトに取り付けられたキャリッジ25、および、キャリッジ25に搭載になって、上記ベルトに取り付けられたキャリッジ25、および、キャリッジ25に搭載に移動のインクヘッド30(図2参照)は、ガイドレール20に沿って主き査方向とに移動する。なお、本実施形態では、第1移動機構71は、本発明の「移動機構」に対応している。

[0031]

図 5 に示すように、第 2 移動機構 7 2 は、プラテン 4 0 (詳しくは、載置部 4 2)に載置された記録媒体 5 を、インクヘッド 3 0 に対して副走査方向 Y に相対的に移動させる機構である。第 2 移動機構 7 2 の構成は特に限定されない。本実施形態では、第 2 移動機構 7 2 は、グリッドローラ 2 6 の上方に配置されたピンチローラ 2

10

20

30

40

7と、モータ28(図3参照)とを有している。グリッドローラ26は、プラテン40の載置部42に埋設されており、グリッドローラ26の上部が載置部42から上方に露出している。図示は省略するが、本実施形態では、グリッドローラ26は複数設けられており、主走査方向Xに並んで配置されている。ピンチローラ27は、グリッドローラ26とともに記録媒体5を挟み込むためのものである。ここでは、ピンチローラ27は、高さ方向2に移動可能に構成されている。ピンチローラ27の数は、グリッドローラ26の数と同じである。ここでは、図3に示すように、グリッドローラ26には、モータ28が接続されている。モータ28が駆動することで、グリッドローラ26は回転する。そして、グリッドローラ26とピンチローラ27とによって挟み込まれた記録媒体5は、グリッドローラ26の回転に伴い、副走査方向Yに搬送される。なお、図1および図4において、グリッドローラ26およびピンチローラ27は、それぞれ省略されている。

[0032]

ところで、図4に示すように、本実施形態に係る印刷装置100では、記録媒体5に印刷を行っていないとき、および、主走査方向Xにインクヘッド30が移動していないときには、ガイドレール20の右端側のホームポジションHPにインクヘッド30が待機するように構成されている。第1移動機構71は、印刷終了後、複数のインクヘッド30をホームポジションHPに移動させるように構成されている。なお、ホームポジションHPの位置は特に限定されない。例えば、ホームポジションHPは、ガイドレール20の左端側であってもよい。

[0033]

本実施形態では、装置本体10の右端部分であって、ホームポジションHPには、フラッシング機構50が配置されている。図9は、フラッシング機構50を示す図であるされた状態を示す図である。図9に示すように、フラッシング機構50は、キャップ51と、キャップ51にインクへッド30が装着と、キャップ8動機構52と、吸引ポンプ53を備えている。キャップ51は、インクへッド30のノズル31(図2参照)を覆うことが可能なものである。インクへッド30は、ホームポジションHPにおいて待機しているときに、キャップ51の上方に位置する。このよれている、インクへッド30のノズル31は、キャップ51によって下方から覆われている。このによって、ノズル31の乾燥が抑制される。ここでは、キャップ51は、電数のであり、インクへッド30のうち何れか一つのインクへッド30のノズル31を覆うようなものであって、複数のインクへッド30のそれぞれのノズル31を纏めてあり、インクへッド30と同じ数のキャップ51が設けられている。しかしながらてまり、インクへッド30と同じ数のキャップ51が設けられている。しかしながらですって、であり、インクへってもよい。なお、本実施形態において、インクへッド30に中半でよりで取り付けた状態で、ノズル31から所定量のインクをキャップ51内に吐出させることを「フラッシング動作」という。

[0034]

キャップ移動機構 5 2 は、キャップ 5 1 を高さ方向 Z へ移動させる機構である。キャップ移動機構 5 2 の構成は特に限定されない。ここでは、キャップ移動機構 5 2 は、キャップ 5 1 に接続されたモータ 5 4 によって構成されている。モータ 5 4 が駆動して、キャップ 5 1 が高さ方向 Z へ移動することで、インクヘッド 3 0 にキャップ 5 1 が装着される。

[0 0 3 5]

吸引ポンプ53は、インクヘッド30内のインクを吸引するためのものである。吸引ポンプ53は、キャップ51に接続されている。本実施形態では、キャップ51と、廃液タンク60とは、排出通路55によって接続されている。吸引ポンプ53は、排出通路55の途中に配置されている。インクヘッド30のノズル31がキャップ51に覆われている状態において、吸引ポンプ53が駆動することで、キャップ51を介して、インクヘッド30内のインクを吸引する。

[0036]

次に、廃液タンク 6 0 について説明する。廃液タンク 6 0 には、インクヘッド 3 0 の J ズル 3 1 からキャップ 5 1 に吐出されたインクである廃液が収容される。上述のように、 10

20

30

40

10

20

30

40

50

廃液タンク60には、排出通路55が接続されており、排出通路55を介して、キャップ 51に接続されている。

[0037]

[0038]

なお、廃液タンク60の材質は特に限定されない。本実施形態では、廃液タンク60は、樹脂、例えば、ポリプロピレン(PP)によって形成されている。詳しくは、底板64、前板65、後板66、左板67および右板68は、それぞれ樹脂(例えば、ポリプロピレン)によって形成されている。しかしながら、廃液タンク60は、金属によって形成されていてもよい。

[0039]

本実施形態では、図8に示すように、廃液タンク60は、プラテン40のプラテン本体41の内部の空間45に収容されている。図5に示すように、廃液タンク60は、プラテン40の載置部42の下方に配置されている。プラテン本体41の前面に形成された開口46から廃液タンク60が挿入されることで、廃液タンク60は、空間45に収容される。廃液タンク60がプラテン本体41の空間45に収容されている状態において、廃液タンク60の前面(詳しくは、前板65の前面)は、プラテン本体41から露出している。図4に示すように、廃液タンク60は、正面視において、プラテン本体41の主走査方向Xの中央部分に配置されている。

[0040]

ここでは、図8に示すように、廃液タンク60は、2つの支持部材61によって、空間45において支持されている。支持部材61の配置位置は特に限定されない。本実施形態では、図6に示すように、2つの支持部材61は、プラテン本体41において空間45を形成する内周面に配置されている。2つの支持部材61は、主走査方向Xに対向するように配置されている。図7に示すように、2つの支持部材61は、副走査方向Yに延びた部材である。なお、支持部材61の数は、2つに限定されず、1つであってもよいし、3つ以上であってもよい。本実施形態では、図8に示すように、廃液タンク60は、2つの支持部材61にスライド可能に支持されている。詳しくは、左側の支持部材61は、廃液タンク60の左板67をスライド可能に支持している。右側の支持部材61は、廃液タンク60の右板68をスライド可能に支持している。廃液タンク60は、2つの支持部材61に沿って、副走査方向Yに移動可能である。

[0041]

図4に示すように、正面視において、廃液タンク60の主走査方向Xの中心C11と、プラテン本体41の主走査方向Xの中心C12とは、主走査方向Xの位置が一致している。また、正面視において、廃液タンク60の主走査方向Xの中心C11と、装置本体10(詳しくは、ベース部11)の主走査方向Xの中心C13とは、主走査方向Xの位置が一致している。また、正面視において、廃液タンク60の主走査方向Xの中心C11と、ガ

10

20

30

40

50

イドレール20の主走査方向Xの中心C14とは、主走査方向Xの位置が一致している。 なお、本実施形態において、「主走査方向Xの位置が一致している」とは、完全に一致している場合はもちろんこと、中心同士が多少ズレている場合も含まれることとする。

[0042]

本実施形態では、廃液タンク60の主走査方向 X の長さL11は、廃液タンク60の高さ方向 Z の長さL13よりも長い。また、図11に示すように、廃液タンク60の副走査方向 Y の長さL12は、廃液タンク60の高さ方向 Z の長さL13よりも長い。ここでは、廃液タンク60の主走査方向 X の長さL11は、廃液タンク60の副走査方向 Y の長さL12よりも短くてもよい。図4に示すように、廃液タンク60の主走査方向 X の長さL21よりも短い。図5に示すように、廃液タンク60の副走査方向 Y の長さL12は、プラテン本体41の副走査方向 Y の長さL12は、プラテン本体41の副走査方向 Y の長さL12は、プラテン本体41の副走査方向 Y の長さL13は、プラテン本体41の高さ方向 Z の長さL23よりも短い。

[0043]

次に、制御装置80について説明する。図3に示すように、制御装置80は、印刷に関する制御を行う装置である。本実施形態では、制御装置80は、装置本体10の内部に設けられている。制御装置80の構成は特に限定されない。例えば、制御装置80は、マイクロコンピュータによって実現されている。例えば、制御装置80は、中央処理装置(CPU)と、CPUが実行するプログラムなどを格納したROMと、RAMなどを備えている。ここでは、マイクロコンピュータ内に保存されたプログラムを使用して、印刷に関する制御を行う。

[0044]

本実施形態では、制御装置80は、複数のインクヘッド30と、ヒータ48と、吸引装置49と、第1移動機構71のモータ24と、第2移動機構72のモータ28と、キャップ移動機構52のモータ54と、フラッシング機構50の吸引ポンプ53と電気的に接続されている。制御装置80は、複数のインクヘッド30、ヒータ48、吸引装置49、第1移動機構71のモータ24、第2移動機構72のモータ28、キャップ移動機構52のモータ54、および、吸引ポンプ53をそれぞれ制御する。

[0045]

本実施形態では、制御装置80は、複数のインクへッド30がインクを吐出するタイミングなどを制御する。制御装置80は、ヒータ48を制御することで、ヒータ48から録媒体5をプラテン40に吸着させるタイミングなどを制御する。制御装置80は、第181 機構71のモータ24の駆動を制御することで、制御装置80は、第一リ21の回転、および、プーリ21の回転、および、プーリ21に巻き掛けられた上記ベルトの走行を制御する。このことで、制御装置80は、現の第1 に巻き掛けられた上記ベルトの走行を制御する。また、制御装置80は、電子のの移動を制御する。制御装置80は、キャップを1に表記を1、1における高さ方向2への移動を制御する。また、制御装置80は、キャップを1における高さ方向2への移動を制御する。また、制御装置80は、フラッシング機構50の吸引ポンプ53の駆動を制御することで、キャップ51に装着されたインクヘッド30内のインクを吸引するタイミングなどを制御する。

[0046]

以上、本実施形態に係る印刷装置100の構成について説明した。次に、フラッシング機構50によるフラッシング動作について簡単に説明する。例えば、印刷が終了したとき、複数のインクヘッド30は、図4に示すように、プラテン40の上方の位置から、ホームポジションHPに移動するように、制御装置80は、第1移動機構71を制御する。インクヘッド30がホームポジションHPに移動したとき、図9に示すように、インクヘッド30の下方にはキャップ51が位置している。このとき、制御装置80は、キャップ移動機構52のモータ54を駆動させることで、キャップ51を上方へ移動させる。このこ

とで、インクヘッド 3 0 にキャップ 5 1 が装着される。詳しくは、インクヘッド 3 0 のノズル 3 1 (図 2 参照)がキャップ 5 1 に覆われる。

[0047]

インクヘッド30のノズル31がキャップ51に覆われている状態において、制御装置80は、フラッシング機構50の吸引ポンプ53を駆動させる。このことで、インクヘッド30内のインクがノズル31からキャップ51内に吐出される。そして、キャップ51内に吐出されたインクは、廃液として、排出通路55を通って、廃液タンク60に排出される。以上のようにして、フラッシング動作が行われることによって、ノズル31内の粘度が高くなったインクを廃液タンク60に排出することができ、ノズル31の目詰まりを解消および抑制することができる。

[0048]

なお、廃液タンク60にある程度の廃液が溜まった際には、ユーザは、図8に示すように、廃液タンク60をスライドさせて、プラテン本体41の前部から引き抜くことで、プラテン本体41から取り外す。そして、廃液タンク60内の廃液を捨てて、再度、廃液タンク60をプラテン本体41の開口46に挿入し、開口46を通じて、プラテン本体41の内部の空間45に収容すればよい。

[0049]

以上、本実施形態では、廃液タンク60は、図5に示すように、プラテン本体41の内部の空間45に配置されている。このことによって、例えば、廃液タンク60がプラテン40の下方に配置されている装置と比較して、印刷装置100が高さ方向2に大型化しない。また、本実施形態によれば、廃液タンク60がプラテン本体41の内部の空間45に配置されているため、例えば、廃液タンク60が印刷装置100の端部、すなわち、装置本体10の端部に配置されている場合と比較して、廃液タンク60内の廃液の量の変動に伴って、印刷装置100の全体の重心が変動し難い。よって、廃液タンク60内の廃液の量の変動に起因して、印刷のズレが生じることを抑制することができる。したがって、本実施形態では、印刷装置100が大型化しないような位置であり、かつ、印刷のズレが生じ難い位置に廃液タンク60を配置することができる。

[0050]

本実施形態では、平面視において主走査方向 X と直交する副走査方向 Y から見たとき(ここでは、正面視において)、図 4 に示すように、廃液タンク 6 0 の主走査方向 X の位置が一致して1 1 と、装置本体 1 0 の主走査方向 X の中心 C 1 3 とは、主走査方向 X の位置が一致している。正面視において、廃液タンク 6 0 の主走査方向 X の中心 C 1 1 と、プラテン本体 4 1 の主走査方向 X の中心 C 1 2 とは、主走査方向 X の中心 C 1 1 と、ガラテン 体 を形態では、正面視において、廃液タンク 6 0 の主走査方向 X の中心 C 1 4 とは、主走査方向 X の中心 C 1 1 と、ガイこでは、プラテン 4 0 は、装置本体 1 0 の主走査方向 X の中央部分に配置されている。ガイこで レール 2 0 は、装置本体 1 0 の主走査方向 X の中央部分に配置されている。ガース で 廃液タンク 6 0 は、正面視において、装置本体 1 0 の主走査方向 X の中央部分に配置されている。 がことがって、廃液タンク 6 0 内の廃液の量の変動に伴って、印刷装置 1 0 の全体の重心が変動し難い。よって、廃液タンク 6 0 内の廃液の量の変動に起因して、印刷のズレが生じることを抑制することができる。

[0051]

本実施形態では、廃液タンク60は、図8に示すように、プラテン本体41の内部の空間45において、2つの支持部材61によって支持されている。このことによって、廃液タンク60は、プラテン本体41の内部の空間45において、支持された状態で配置される。よって、廃液タンク60が空間45において、ズレて配置されることを抑制することができる。

[0052]

本実施形態では、2つの支持部材61は、廃液タンク60をスライド可能に支持している。このことによって、廃液タンク60をスライドさせながら、廃液タンク60をプラテ

10

20

30

40

ン本体 4 1 の内部の空間 4 5 に配置することができる。そのため、廃液タンク 6 0 をプラテン本体 4 1 から取り外し易い。

[0053]

また、本実施形態では、図6に示すように、プラテン本体41の前部には、プラテン本体41の内部の空間45と連通する開口46が形成されている。このことによって、装置本体10の前側から、廃液タンク60をプラテン本体41の内部の空間45に配置することができる。そのため、例えば、廃液タンク60を新しい廃液タンク60に交換することが容易である。また、仮に、廃液タンク60をプラテン本体41の空間45に設置することを忘れた場合であっても、ユーザは、プラテン本体41の前部を確認することで、プラテン本体41の空間45に廃液タンク60が設置されていないことを確認し易い。

[0054]

本実施形態では、図4に示すように、廃液タンク60の主走査方向Xの長さL11は、廃液タンク60の高さ方向Zの長さL13よりも長い。ここでは、廃液タンク60は、水平面に広がったタンクである。よって、廃液タンク60の高さ方向Zの長さを短くすることができる。その結果、プラテン本体41の内部の空間45を有効に使用することができる。

[0055]

本実施形態では、廃液タンク60の主走査方向Xの長さL11は、プラテン本体41の主走査方向Xの長さL21よりも長い。このことによって、廃液タンク60をプラテン本体41の内部の空間45に配置し易い。よって、プラテン本体41の内部の空間45を有効に使用することができる。

[0056]

本実施形態では、プラテン本体 4 1 は、樹脂によって形成されている。そのため、プラテン本体 4 1 が金属によって形成されている場合と比較して、本実施形態に係るプラテン本体 4 1 は、剛性が低い。しかしながら、本実施形態では、プラテン本体 4 1 の内部の空間 4 5 には、廃液タンク 6 0 が配置されている。このことによって、廃液タンク 6 0 自体がプラテン本体 4 1 の骨組みの役割を担うことになり、その結果、プラテン本体 4 1 の剛性を高くすることができる。したがって、プラテン本体 4 1 が樹脂によって形成されている場合であっても、ある程度の剛性の高さを確保することができる。

[0057]

本実施形態では、装置本体10の少なくとも一部は、樹脂によって形成されている。このことによって、例えば、装置本体10の全体が金属によって形成されている場合と比較して、本実施形態に係る装置本体10は軽い。そのため、本実施形態に係る印刷装置100では、装置本体10の全体が金属によって形成されている場合と比較して、廃液タンク60内の廃液の量の変動に伴って、印刷装置100の全体の重心が変動し易い。しかしながら、本実施形態では、廃液タンク60は、装置本体10の上走査方向Xの中央部分に配置されている。よって、装置本体10の少なくとも一部が樹脂によって形成されている場合であっても、廃液タンク60内の廃液の量の変動に足因して、印刷のズレが生じることを抑制することができる。本実施形態では、装置本体10の少なくとも一部が樹脂によって形成されているような印刷装置100において、特に有用である。

【符号の説明】

[0058]

- 5 記録媒体
- 10 装置本体
- 30 インクヘッド
- 31 ノズル
- 40 プラテン
- 4 1 プラテン本体
- 4 2 載置部

10

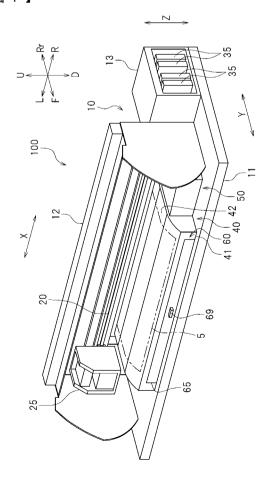
20

30

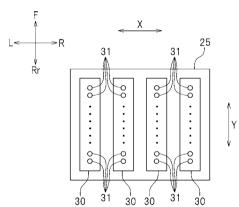
40

- 4 5 空間
- 5 1 キャップ
- 6 0 廃液タンク
- 6 1 支持部材
- 7 1 第 1 移 動 機 構 (移 動 機 構)
- 1 0 0 印刷装置

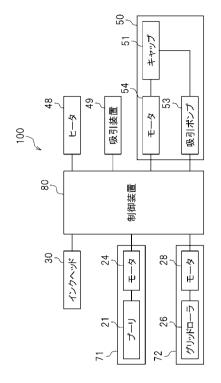
【図1】



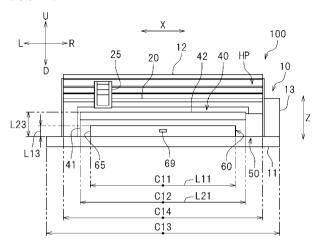
【図2】



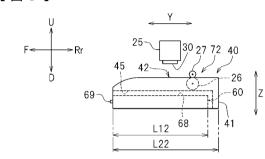
【図3】



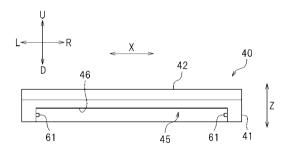
【図4】



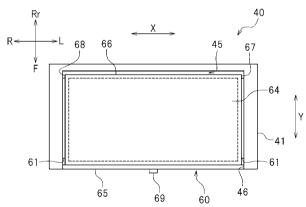
【図5】



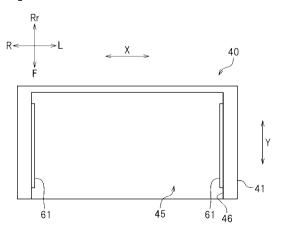




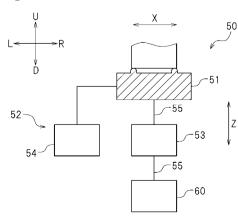
【図8】



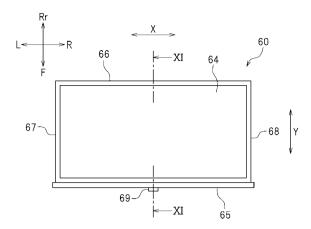
【図7】



【図9】



【図10】



【図11】

